

苫小牧市第4期地域福祉計画策定業務 公募型プロポーザル提案書作成要領

1 業務名

苫小牧市第4期地域福祉計画策定業務

2 提案書の作成

提案者は、次のとおり提案書及び付属資料を作成し、期日までに提出すること。

(1) 提案事項

提案書は、3ページの別表に掲げる項目に沿って作成すること。

(2) 付属資料の内容

ア 類似業務の受託事業実績一覧（受託した事業の計画名、自治体名、年度及び受託期間を明らかにすること）

イ 過去の事業実績において作成した地域福祉計画策定業務（過去に受託したいずれかの自治体のものを1冊提出すること）

ウ 見積書（消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。なお、委託業務仕様書の「6 提案上限額」に定める年度別・業務項目別の金額を示すとともに、その積算根拠（内訳）を付すこと）

(3) その他提案書の作成に関する事項

ア 原則としてA4版・片面印刷とし、ページの通し番号を付すこと。なお、表紙及び付属資料を除く提案書は、20ページ以内とすること。

イ 文字の大きさは、図表を除き、10.5ポイント以上とすること。

ウ 写真、イラスト等を使用することも可能であること。

3 提出方法等

(1) 提出部数 提案書・付属資料 各8部

(2) 提出期間 令和7年5月26日（月）午前8時45分から
令和7年6月2日（金）午後5時15分まで

(3) 提出方法 提出場所に持参すること

※ 提出期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなす。

(4) 提出場所 苫小牧市福祉部総合福祉課

担当：石橋 （電話：0144-32-6354）

4 留意事項

- (1) 提案書の内容は、苫小牧市第4期地域福祉計画策定業務委託仕様書の内容に基づいたものとする。
- (2) 一の提案者につき、複数の提案書の提出は認めない。
- (3) 提案書の提出期限後における訂正、追加、差替え、再提出及び返却は認めない。
- (4) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とすること。
- (5) 提案書は、受託候補者特定の審査材料となるものであることから、本業務の実施方法等については、受託候補者の特定後、市と受託候補者が協議の上決定することとなることに留意すること。

提案事項（評価基準）		配点
1 業務目的・内容の理解と提案内容の適切性		55
① 苫小牧市の特性・課題を的確に把握しているか、又はそのための手法が適切であるか		
② 第4期地域福祉計画の重点事項等について、国・北海道の動向や指針を踏まえた提案であるか		
③ 各種アンケート調査の実施、分析及び課題抽出の方法が適切であるか		
④ アンケート調査の分析結果等を踏まえ、第4期地域福祉計画に反映するための手法が適切であるか		
⑤ 住民との協働を意識し、有効な手法によって住民の参画を促す仕組みがあるか		
⑥ 本業務の事業内容及び目的について、十分な知識や理解を有しているか		
⑦ 本業務について、効果的かつ効率的に実施するための方法が提案がされているか		
⑧ 仕様書に記載のある項目のほか、本業務にとって有益な提案があるか		
⑨ 提案内容の説明がわかりやすいものとなっているか		
1 小 計		
2 実施手順・手法、スケジュールの妥当性		10
① 本業務の具体的な実施手順・手法が提案されているか。また、その内容が適切であるか		
② 本業務の実施スケジュールは、無理がなく適切なものであるか		
2 小 計		
3 実施体制の確保		15
① 本業務の遂行に当たり、十分な実施体制（配置人員、経験を有する担当者の配置等）が構築されているか		
② 住民の個人情報の漏洩等への万全の対策が講じられているか		
③ 本業務の遂行に当たり、市との調整等に適切に対応できる体制を有しているか		
3 小 計		
4 類似業務の実績		15
① 本業務に関連する事業実績を豊富に有しているか		
② 主担当を担う技術者の類似業務の実績は豊富か		
③ 過去の事業実績において作成した計画書は、適切でわかりやすいものであるか		
4 小 計		
5 提案金額の妥当性		5
① 提案のあった見積金額は妥当であるか		
5 小 計		
1 ～ 5 合 計		100

※ 総得点の6割を最低基準点とする。